

平成十九年  
十一月 中

# 秋田県公報目録

第千九百二十五号から  
第千九百三十三号まで

公布又は  
公示番号

題 名

公 報 番 号

日

## 条 例

- 八六 県議会議員の報酬および費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 号外一 一二三
- 八七 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例 " " "
- 八八 知事等の給与および旅費に関する条例の一部を改正する条例 " " "
- 八九 秋田県ひとり親家庭等住宅整備基金条例の一部を改正する条例 " " "
- 九〇 市町村立学校職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例 " " "
- 九一 教育長の給与及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例 " " "
- 九二 秋田県水と緑の森づくり税条例 号外一 一二七
- 九三 秋田県水と緑の森づくり基金条例 " " "

## 規 則

- 七〇 開発行為等の規制に関する規則の一部を改正する規則 号外一 二九

## 訓 令

- 八 単純労務の職員の給与等に関する規程の一部を改正する訓令 一九三三 三〇

## 告 示

- 五四 漁業災害補償法による付保義務の発生 一九二五 二
- 五五 第三十六回採石業務管理者試験の合 " " "

## 格 者

- 五二七 地積調査に関する事業計画 一九二六 六
- 五二八 争議行為の予告 " " "
- 五二九 道路の供用開始 " " "
- 五三〇 県議会臨時会の招集 号外一 五
- 五三一 地域森林計画の樹立の予定 一九二七 九
- 五三二 地域森林計画の変更の予定 " " "
- 五三三 " " "
- 五三四 漁船損害等補償法による付保義務の同意に係る発起人となる旨の届出 " " "
- 五三五 道路の供用開始 " " "
- 五三六 建築基準法による指定構造計算適合性判定機関の指定 " " "
- 五三七 開発行為に関する工事の完了 一九二八 一三
- 五三八 生活保護法による介護機関の指定 " " "
- 五三九 生活保護法による指定介護機関の変更 " " "
- 五四〇 肥料の登録の失効 " " "
- 五四一 道路区域の変更 " " "
- 五四二 " " "
- 五四三 優良図書推奨 一九二九 一六
- 五四四 青少年に有害な図書類の指定 " " "
- 五四五 青少年に有害な興行の指定 " " "
- 五四六 公共測量実施の通知 " " "
- 五四七 公共測量終了の通知 " " "
- 五四八 道路区域の変更 " " "
- 五四九 道路区域の変更及び供用開始 " " "
- 五五〇 河川法による堤防と道路との兼用工 一九三〇 二〇
- 五五一 肥料の登録 " " "
- 五五二 道路の供用開始 " " "
- 五五三 道路区域の変更 " " "
- 五五四 " " "
- 五五五 道路の供用開始 " " "
- 五五六 開発行為に関する工事の完了 " " "

## 公 告

- 五五七 市町村が処理することとする権限移譲対象事務の範囲等の一部改正 一九三一 二七
- 五五八 保安林の指定の予定 " " "
- 五五九 保安林予定森林の指定通知 " " "
- 五六〇 建設業者に対する営業の停止命令 " " "
- 五六一 道路の供用開始 " " "
- 五六二 " " "
- 五六三 開発行為に関する工事の完了 号外一 二八
- 五六四 県議会定例会の招集 " " "
- 五六五 対象狩猟鳥獣の捕獲の禁止 一九三三 三〇
- 五六六 保安林の指定解除予定通知 " " "
- 五六七 道路区域の変更及び供用開始 " " "
- 五六八 建築基準法による道路位置の指定 " " "
- 〇 県有財産の売払いに係る一般競争入札の実施 一九二五 二
- 〇 土地改良区の定款変更の認可 一九二六 六
- 〇 特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "
- 〇 特定調達契約に係る落札者の決定 一九二七 九
- 〇 県営土地改良事業廃止処理計画の決定 " " "
- 〇 一般競争入札の実施 " " "
- 〇 県営土地改良事業の換地計画の決定 一九二八 一三
- 〇 一般競争入札の実施 一九二九 一六
- 〇 特定非営利活動法人の設立の認証の申請 " " "
- 〇 暖房用燃料単価契約に係る一般競争入札の実施 二件 " " "
- 〇 土地改良区の役員の届出 一九三〇 二〇
- 〇 県営土地改良事業の換地計画の決定 " " "
- 〇 県営土地改良事業の異種目換地の指定 " " "

<p><b>教育委員会告示</b></p> <p>一七 教育委員会会議の開催 一九二五 二</p> <p>〇土地改良区の管理規程の変更認可 一九三〇 二〇  〇特定調達契約に係る落札者の決定 一九三二 二二  〇特定調達契約に係る一般競争入札の実施 " " "  〇特定非営利活動法人の設立の認証の申請 一九三二 二七  〇県営土地改良事業の換地処分 " " "  〇県営土地改良事業工事の完了 二件 " " "  〇特定調達契約に係る落札者の決定 一九三三 三〇</p>	<p><b>選挙管理委員会告示</b></p> <p>一八 個人演説会を開催することができる施設の指定 一九二五 二  一九 参議院秋田選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書 一九二六 六  二〇 政治団体の設立の届出 一九三〇 二〇  二一 政治団体の届出事項に異動があった旨の届出 " " "  二二 政治団体の解散の届出 " " "  二三 政治団体の収支に関する報告書 " " "  二四 政治団体の収支に関する報告書の修正について " " "</p>	<p><b>人事委員会規則</b></p> <p>〇人事委員会規則七―二(給料の調整額)の一部を改正する規則 一九三三 三〇  〇人事委員会規則七―五六(調整手当)の一部を改正する規則(平成十八年三月三十一日公布)の一部を改正する規則 " " "</p>	<p>〇人事委員会細則八一三―一(失業者の退職手当の支給手続)の一部を改正する細則 一九二八 一三</p>	<p><b>公安委員会告示</b></p> <p>一五二 警備員指導教育責任者に係る講習会の実施 一九三〇 二〇</p>	<p><b>監査委員公告</b></p> <p>一五 監査結果の公表 号外一 二</p>	<p><b>海区漁業調整委員会指示</b></p> <p>二 漁業法による採捕の制限 一九二七 九</p>	<p><b>公営企業管理規程</b></p> <p>五 秋田県企業職員給与規程の一部を改正する規程 一九三三 三〇</p>	<p><b>正 誤</b></p> <p>〇平成十九年五月十八日付け秋田県告示第二百八十一号の正誤 一九二五 二  〇平成十九年十一月九日付け秋田県公告の正誤 一九二八 一三  〇平成十八年三月三十一日付け秋田県教育委員会規則第八号の正誤 " " "  〇平成十九年二月十六日付け秋田県告示第百号の正誤 一九三三 三〇</p>	<p><b>人事委員会細則</b></p>
--	---	---	---	--	--	---	---	---	-----------------------

発行者 秋 田 県  
秋田市山王四丁目一番一号  
購読料金 一月三千六百七十五円(税込)

印刷所  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
株式会社 松原印刷社  
電話 862-8766 FAX 863-0005  
E-mail: matsubara@natsubara-insu.co.jp  
秋田市山王七丁目五番二十九号  
松原繁雄